

# 消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ  
**【相談日】** 月～金曜日(午前9時～午後4時)  
**【問い合わせ】** 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

## 悪質業者から高齢者を守りましょう！ — 9月はキャンペーン月間です —

9月は茨城県消費生活センター主催による「高齢者向け悪質商法・振り込め詐欺被害防止キャンペーン」が行われています。

「お金」「健康」「孤独」といった不安を抱える高齢者をねらった悪質商法被害(訪問販売や電話勧誘販売)が次々と発生しています。高齢者は情報量が少ないため判断を誤ることが多く、トラブルに気付かない傾向があります。また、人に知られるのが恥ずかしいという気持ちから誰にも相談しないケースも少なくありません。

住みなれた街で高齢者が安全・安心な消費生活を送るためには、ご家族、ご近所、民生委員児童委員、ヘルパーの方など高齢者に接する機会が多い方々の見守りが大切です。



### 【見守りのポイント】

- ・ 自宅に見慣れない商品や契約書がある
- ・ 見かけない人物が入り込んでいる
- ・ 何となく元気がない
- ・ お金に困っている様子がある

暮らしの中の変化に気付いたら、本人の気持ちを尊重しながら確認し、消費生活センターへご相談ください。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

## 「牛久のわん・にゃんこ」

..... 問 環境政策課 ☎内線1563



### 黒須家(小坂町)「クーちゃん」(雑種/メス/1歳半)

1年前出会った時は、石のように固まっていたクー。今でも人には少々固い所がありますが、そんな姿も愛しいです。先住猫のキコにも、とても可愛がられています。毎晩、一緒に眠りにつく時間が何より幸せです。

※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください！  
 ※掲載希望の方は、環境政策課か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課  
 「牛久のわん・にゃんこ係」

### ドッグラン市民無料開放日 9月10日(水)・14日(日)・24日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)  
☎886-6616

- ※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
- ※利用条件…①飼い犬の登録および狂犬病予防注射の接種。②混合ワクチンの接種(接種済証明書またはコピーを持参してください)など。
- ※施設利用の初回には、施設の利用基準に従った審査(しつけ・気性)を受けてください。

皆さんは迷子ペットの探し方をご存知ですか？牛久市では「ペット110番」を設置して「いなくなった」「保護している」双方の情報をホームページ上で発信しています。ペットが迷子になった時は速やかに環境政策課までご連絡ください。また、茨城県動物指導センターでは放浪犬の捕獲を各地で行っています。センター送致は有期限の殺処分を意味します。センターへの逸走届けと毎日ホームページで更新される捕獲情報の確認が必要です。平成25年度牛久市は犬9頭、猫181頭の遺体回収を公道などで行いました(遺体写真は環境政策課で保存しておりますので、確認可能です)。迷子動物には危険がいっぱいです。日々脱走防止に気を配り、万一の場合でも早期に帰宅できるように迷子札を付けましょう。